



資金繰りの相談は民商へ

月づきの返済額を減額、新規融資も可能です

返済猶予 借換え・一本化 新規融資 金利引き下げ

「金融円滑化法」で金融機関に努力義務

民商などの運動で実現

国の制度 景気対応緊急保証
全業種で利用が可能 を活用しましょう

景気対応緊急保証は保証人不要、信用保証協会が100%保証し、自治体の制度融資にも使えます。自治体の制度融資は低利で安心です。民商にご相談ください。

保証人不要
**生活福祉
資金貸付**
申し込み窓口は
社会福祉協議会

福祉費
※厚生労働省が管轄する貸付制度。収入の低い事業者も対象です
貸付金額 580万円以内
▶ 年利1.5%、返済期間20年と長期返済が可能
▶ 教育支援資金などその他の融資もあります

税金を滞納していたり、2期連続赤字でも申し込みできます。金融機関に断られた方でもぜひ相談にお越しください



ご相談は